

相談事業状況（指導課・教育センター）

(1) 相談事業

ア いじめ相談

(ア) いじめ 1 1 0 番

いじめ 1 1 0 番専用電話を設置し、児童・生徒とその保護者を対象に相談に応じる。

○令和 4 年度相談件数 5 件

○学校種別相談件数

学 校	件 数
幼稚園	0
小学校	2
中学校	2
高校	0
その他	1
合計	5

○相談者別件数

相 談 者	件 数
本人	0
保護者	4
その他	1
合計	5

(イ) いじめメール相談

いじめ教えてメール相談

いじめ教えてメール相談を開設し、児童・生徒とその保護者を対象に相談に応じる。

○令和 4 年度相談件数 1 0 件

○学校種別相談件数

学 校	件 数
小学校	6
中学校	1
その他	3
合計	1 0

○相談者別件数

相 談 者	件 数
本人	0
保護者	7
その他	3
合計	1 0

イ スクールライフカウンセラーの配置

市立全小中学校に、スクールライフカウンセラーを配置し、児童・生徒の精神的な悩みの発見や相談に対応したり、保護者に対し、必要に応じて助言・援助を行ったりする。

○令和4年度相談人数

学校	相談者	相談人数
小学校	児童	637
	(保護者)	(89)
	保護者	134
	合計	771
中学校	生徒	215
	(保護者)	(63)
	保護者	58
	合計	273

注：(保護者)…児童生徒だけでなく、その保護者も相談しているケースの人数。
児童生徒の相談人数に含まれる。

ウ いちよう学級

(ア) 学習支援

心理的要因による不登校児童・生徒に対して、在籍校等に復帰することを目的にカウンセリングや学習・小集団活動を指導・支援する。

○通級者数

	小学生	中学生	合計
猫実	12	31	43
入船	27	19	46

○利用状況（長期休業中含む）

	開級日数	1日の平均利用人数
猫実	236日	9.99人
入船		12.39人

(イ) 教育相談

教育相談員が、浦安市内の児童・生徒や保護者、教師等を対象として、主に不登校等に関する内容について電話・面接・訪問等による相談を行う。(学習支援・訪問支援利用者を含む。)

○令和4年度 教育相談人数 240人

○相談人数内訳

相談内容		学校別					
		幼	小	中	高	他	計
いじめ			1				1
不登校（傾向）			96	84	3		183
対人・集団不適応			6	4		1	11
教師との関係			1	1			2
進路・学業	学業の遅れ			2			2
	進路・学校選択			1			1
性格・身体	発達の偏り		4	3	1	2	10
	身体・神経症症状		4	1	2		7
	情緒不安定		1	1			2
家庭・関係	家庭での対応		11	2	5	3	21
	養育者の問題						
非行問題							
その他							
合 計			124	99	11	6	240

※「養育者の問題」・・・親の育児不安、養育者の精神疾患等

(ウ) 訪問支援

訪問相談員が、浦安市内の不登校傾向、引きこもり傾向の児童・生徒及び保護者を対象として、訪問による支援を行う。

○令和４年度 訪問支援人数 23人

(2) まなびサポート事業

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育的ニーズを的確に把握し、環境を整え、より豊かな園・学校生活を実現できるよう、子ども・保護者・学校を支援することを目的に、指導主事・公認心理師・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・特別支援教育指導員に、医師・スーパーバイザーを加えたメンバーで「まなびサポートチーム」を構成し、就学相談や学校支援を行っている。

就学相談では、保護者が子どもの教育的ニーズに合った学習環境を選択できるよう、就学前から継続した相談を行っている。就学にあたっては障がいの状態や教育的ニーズ、専門的知識を有する方からの意見など総合的な視点とともに、本人及び保護者の意向を尊重し就学する学校を指定している。就学後も継続して学校を訪問し、子どもの状況を把握して環境を整え、子どもたちがより豊かな学校生活を実現できるよう支援している。

学校支援では、学校や保護者から子どもの言動、学習の遅れ等、学校生活における相談を受けている。適宜、学校を訪問し、子どもの状況を把握して学校と協議し、環境を整え、子どもたちがより豊かな学校生活を実現できるよう支援している。

○就学相談及び学校支援の人数（令和４年度）

	人 数
就学相談	183
学校支援	405

○医師・スーパーバイザーへの相談回数（令和４年度）

まなびサポートチームが、子どもの理解・支援方法・就学先等についての相談の方向性を確認するため、医師及びスーパーバイザーと 109 回の相談を行った。